

## 令和5年度 第5回恵庭市廃棄物減量等推進審議会(議事録)

日 時:令和5年12月15日(金)10:00~11:10

場 所:恵庭市民会館2階 視聴覚室

出席者:12名 【会 長】村井 公裕 【副会長】茶園 利紀  
【委 員】安藤 隆善・音島 純子・佐藤 加奈子・佐山 美恵子・島田 雅之・清水 理達・  
田中 和枝・中川 淳一・中山 勝歳・船田 清

欠席者:2名 【委 員】竹内 清・宮内 光則

事務局:8名 原田 裕(恵庭市長)・野村 孝治(生活環境部長)・  
依藤 寿志(生活環境部ゼロカーボン推進室長)・中山 真(廃棄物管理課長)・  
田中 徹(同主幹)・谷村 直宏(同主査)・水野 光代(同主査)・  
石丸 直稔(同主査)・牧野 有紘(同主任主事)・伊藤 大真(同主事)

1. 開 会

2. 挨拶(市長)

3. 議 事

(報告事項)

・『恵庭市一般廃棄物処理基本計画の中間見直し』に係るパブリックコメントについて

(協議事項)

・答申書(案)について

4. その他

5. 閉 会

## ～議事要旨～

### (1)『恵庭市一般廃棄物処理基本計画の中間見直し』に係るパブリックコメントについて

～事務局より説明～

(資料1)『恵庭市一般廃棄物処理基本計画の中間見直し』のパブリックコメントの意見募集結果及び意見に対する市の考え方について

(資料2)恵庭市一般廃棄物処理基本計画(抜粋)

(資料3)恵庭市一般廃棄物処理基本計画(最終案)

会 長： ありがとうございます。只今説明のあったとおり、パブリックコメントと前回の意見を基に内容を一部変更しております。今回の変更についてご質問やご意見はございますか。

A 委 員： 内容について拝見させていただきました。パブリックコメントの内容や今までの審議内容等が反映されていて、この計画でよいのではないかと思います。

会 長： ご意見ありがとうございます。ほかにご意見等はございますか。

(意見・質疑なし)

会 長： それでは、資料3の恵庭市一般廃棄物処理基本計画のとおりでよろしいですか。

(全委員同意)

会 長： では、続きまして協議事項の『答申書(案)について』に移ります。事務局から答申書(案)についてご説明をお願いします。

### (2) 答申書(案)について

～事務局より説明～

(資料4) 答申書(案)

会 長： ありがとうございます。只今の説明について、一項目ずつ審議していきたいと思います。最初に、『恵庭市一般廃棄物処理基本計画(改訂案)』について、妥当と判断してよろしいでしょうか。

(全委員同意)

会 長： では、恵庭市一般廃棄物処理基本計画については答申書(案)のとおりといたします。続い

て、ごみ処理手数料の見直しについての審議に入りたいと思います。前回は各委員からご意見いただきましたので今回も各委員からご意見を伺っていききたいと思います。

B 委員：1つ提案ですが、先に『し尿処理手数料の見直し』について確認してはいかがでしょうか。

会長：わかりました。ご意見をいただきましたので、先に『し尿処理手数料の見直し』について確認をしたいと思います。こちらに対するご意見がある委員はいらっしゃいますか。

(意見・質疑なし)

会長：では、『し尿処理手数料の見直し』について、答申書(案)のとおりとしてよろしいでしょうか。

(全委員同意)

会長：それでは続きまして、『ごみ処理手数料の見直し』について各委員からご意見伺いたいと思います。

C 委員：まず、ごみ処理手数料の見直しについては、作成いただいた答申書(案)の内容で賛成です。最近の日本の経済状況をみると円安や物価の高騰の影響が大きく広がっていて、ヨーロッパやアメリカほどではないですが、インフレが進んでおり、今後も恐らくインフレは進んでいくのではないかと考えています。日本もゼロ金利がそろそろ引き上げされるのではないかとされています。事業系の廃棄物ですが、通常会社であれば紙ごみがほとんどだと思えますが、飲食店から排出される事業系廃棄物は生ごみが多くを占めています。周りの方に話を聞くと、やはり少しでも安い業者さんに運搬してもらおうと考えている人が結構いらっしゃいます。処分の金額だけではなく、車両や油の値段、人件費の高騰なども加味した様々な経費を積み上げ、これまでごみ処理手数料の全体経費が示されてきました。飲食店というのは家族経営の人が非常に多いと思います。そういった面で大変だから事業をやめるということは難しく、コロナが収束しつつあると言っても、世の中が大きく変わってしまったことで、なかなか外食をする機会も減ってきていると思います。そういった状況も含めて、飲食店は非常に大変だろうなと思っています。ただ、とはいえ前述した経費を考えるとごみ処理手数料の据え置きは難しいのではないかなとも思っています。そうしたことも踏まえると、今回示された、ごみ手数料については上げるにしても、ある程度のところまでとして事業者の負担軽減を図るという本答申書(案)のとおりでよろしいのではないかなと思います。

D 委員：答申書(案)にあるように、家庭廃棄物の手数料については妥当であると判断しますが、事業系一般廃棄物の生ごみ・可燃・不燃の手数料につきましては、コロナが収束しつつあるとはいえ、エネルギーや資材費の高騰など、答申書(案)にも記載されておりますが、人件費が非常に上がっていて人材の確保に非常に苦労しているということを事業者から聞きますので、

採用費等でも事業者の負担が増えているかと思えます。ですので、そういった部分も加味していただきたいと思えます。また、可能であれば近隣市の手数料の水準について、均衡性を図るような形でご検討いただければありがたいと思えます。

A 委員： 前回の会議でもお話をさせていただいたように、インシャルコスト・ランニングコストの関係についてはこれまで議論を重ね細かく整理されております。家庭廃棄物と産業廃棄物のごみ処理手数料に関する諮問については妥当であるとの判断のとおりだと思えます。2ページ『ごみ処理手数料の見直しについて』の答申3つ目、『再資源化等の促進が図られるように啓発を行うこと』につきましてもこのとおりでよろしいかと思えます。事業系一般廃棄物につきましては、D 委員がおっしゃったように、生ごみ・可燃・不燃についてはやはり今の改定ですと、高すぎるということで、事業者の方々もしっかりと税負担をしているという部分があります。さらに今後、千歳市のラピダス社の進出に伴って、恐らく恵庭市にも企業進出があるだろうと推測できる中で、比較した際に恵庭市の方が高いということになると、あまり良い結果は生まないのではないかと思います。恵庭市は中小企業が多いので、手数料負担が大きくなると、経営面でもかなり圧迫されるのではないかということなどを踏まえたと、答申書(案)にありますとおり、何らかの負担軽減措置を行うということによろしいのではないかと思います。具体的なごみ処理手数料については、追って委員の方々にも伝えていただければと思えます。

E 委員： 私もちらの答申書(案)が妥当であると思っております。評価したい点といたしましては、これまで発言させていただきましたが、インシャルコストとランニングコストの関係について、しっかり算定方法を定めていただいた上での内容となっている点の評価したいと思います。先ほど C 委員からも、『これからさらにインフレが進むのではないか』という発言がありましたけれども、私もまさにそのとおりだと思っております。今後このランニングコストを構成する各要素が高騰し、さらに高い費用負担が発生するような場合には、改めて処理手数料の見直しを行う際に、今回定めていただいた算定方法をしっかり用いて再計算をするといったような、今回その基礎が図られたのではないかなと思っております。また、事業系一般廃棄物についても、前回もお話ししましたが、私どもは広域農協ということで近隣の農業者についても対応しております。やはり、恵庭市のごみ処理手数料が突出するというようなことは、なかなか隣の農業者から見ても負担が大きいと感じるのではないかということも併せて、こちらの答申書(案)に記載されているとおり、近隣市との手数料の料金水準の均衡性という表現を入れていただいたことは大変ありがたいと思っております。また、2ページ『ごみ処理手数料の見直し』について、3点目の『ごみの減量や再資源化の促進が図られるよう啓発を行うこと』に関しては、個人も含めた各事業所でごみを減らす努力をしっかりとされているかと思えますが、今後ごみ関係については、更なるコスト抑制ということを今一度事業所や各家庭において再啓発を図ることで、この現状や再資源化について見つめ直す必要があると思えますので、この点も明記頂いたことは非常にありがたいと思っております。

- B 委員： 2ページの2項目の部分に関しましては、前回の会議でも非常に時間をかけて議論されてきましたように、特に事業系一般廃棄物の改定幅がやはりちょっと大きいのではないかと感じます。したがって答申書(案)に記載されているように、せめて近隣市に並ぶぐらいの料金設定に何とかならないかということで、前回非常に意見がたくさん出ていたかと思えます。私も『料金を上げるのは一切ダメ』ということではなく、せめて近隣市と遜色のないような料金設定で着地してほしいというのが切なるお願いです。
- F 委員： こちらの答申書(案)に関して妥当だと考えます。家庭ごみですとか、料金が上がる・上がらないに関わらず、事業者と同じように各家庭でもごみの減量や再資源化の促進が図られるように啓発が出来たらいいのではないかなと考えます。
- G 委員： 今まで様々な議論をしてきまして、それに寄り添っていただいた結果であるという風に考えます。特に生ごみのリサイクル、食品ロスに関しては今回一般廃棄物処理基本計画に盛り込まれてやっとうも本腰を入れて様々な政策が今後進んでいくことをすごく期待します。アンケートにもあったように、もう既に市民のほとんどの人は食品ロスに対して努力もしてきていますし、取り組みが広がっている中で、いよいよ市が先頭に立ってどのようにしてこの目標に向かって進んでいくのかということをしつかり注視して見ていきたいなと思っておりますので、スピード感を持って食品ロス削減に向けて取り組んでいただけたらなと思えます。
- H 委員： 答申書(案)は私も妥当だと思います。やはり近隣市との手数料の料金水準の差が大きいいため、一定程度の負担軽減の検討が必要であると記載されているとおり、こちらを加味した料金設定となることを期待しております。特に事業系生ごみの値上げ幅が高いように思われるので、事業系生ごみの方はなんとかもう少し抑えられたらよいかと思います。
- I 委員： 私は、廃棄物減量等推進審議会ということで、ごみの減量についてだと思って審議委員に公募しました。ただ、実際の審議会は私のイメージと食い違っているなという思いではありますが、一市民としては本当に悩ましい問題だし、実に難しい問題でいろんな数字がいっぱい上がってきて、それをなかなか咀嚼できない状態でここに座っています。一市民として、やっぱりごみにかかる税金をなるべく抑えて、他の政策に税金を回していけたらいいなという思いです。昨年度の決算をみると産業廃棄物に係る経費は令和4年度は令和2年度・3年度に比べて高くなっているという結果を聞き、高くなってしまうと税金がその分だけかかっていくことになるかと思えます。なので、そういった点においても産業廃棄物とか事業系一般廃棄物だけではなく、やはりごみの排出を抑えるような動きをして欲しいと私は思っております。市の方でもたくさん啓発されていますが、それでも市民に浸透していかない部分もあるのかなと思います。自分自身もあまり偉そうなことは言えないですし、なかなか一般の市民に伝えていくのは難しいかなと思います。市民の中には『手数料払っているからいいんじゃないの』という感覚でいる方が多いような気がしています。事業系廃棄物の問題も大変だと

思っております、一定程度の負担軽減も必要だと思っております。現在近隣市広域で焼却施設を建設しておりますが、今後稼働が開始されるとまた負担が変わっていくのかなと思っておりますので、そういったところもよく見ていただいて、また改定する時期があれば取り組んで改定していただければなと思っております。

Ｊ 委員：ごみ処理手数料の見直しの答申書(案)ということで、内容についてはこれまでの議論を反映したものになっているのかなという風に思っております。もう既に事業者の置かれている環境等々についてはこれまでの審議会でも十分にお話しておりますので、重ねて申し上げますが、事業活動は市内のみならず、近隣の市を跨いで様々な活動をされておりますので、改めて近隣市との均衡という事にも着目をして、状況を注視しながら料金設定が必要だろうなと思っております。前回の議論の中で各委員の皆さまからあったご意見、9月の中旬から10月の中旬まで行われたパブリックコメントでは、これまでにない様々な市民から、更には事業者から悲鳴とも言えるようなコメントが15件寄せられたということで、そういったことを反映した内容になっているのかなと思っております。私ども恵庭商工会議所は11月17日に恵庭市議会議長に対して、この度諮問されたごみ処理手数料改定案に対する陳情書を提出したところです。この陳情書は第4回定例会最終日である12月13日に採択をされたということがありますので、市議会から我々の思い・考え方について賛同いただいたという意味では極めて大きな意義があると捉えているところです。ごみというのは市民にとっても、事業者にとっても日々排出をされる身近な事柄でありますので、今回の改定案についても非常に大事な事柄であると思っております。答申書(案)の2ページ最後に書いてありますように、事業者だけじゃなくて市民に対してもしっかりと今回の改定について、しっかり理解・納得してもらえるように、納得までいくかどうか分かりませんが、わかってもらえるように様々な策を講じて減量化あるいは減容化というものに向かって取り組むことが必要だろうなと思っております。現在、北広島市では焼却施設の稼働に伴った令和6年度からのごみ処理手数料が示されております。ただ一方で千歳市では施設稼働に伴う改定というものが示されていません。前回もお話しましたが令和6年4月から焼却施設が稼働されます。北広島市は段階的に改定をしていくとしており、千歳市は令和6年度については現行手数料どおりというようなホームページも出されておりますので、しっかりとそういった動向というものにも注視をしながら対応していくべきだろうなと思っております。いずれにしても恵庭市の積算方法というものが、とてもきめ細やかに積算されているのはいいと思うのですが、一方で残念ながら様々な積み上げの関係でとんでもない乖離が生まれるということで、もう少し他市町村の積算の考え方や根拠、そういったものも分析をしながら今後の恵庭市の算定というものがどうあるべきなのか、今回イニシャルコストは外してランニングコストを含める整理をしており、その根拠は極めて緻密な恵庭独特の特有の積算があると思っておりますが、そういったところも見直すことが必要ではないかと思っております。最後に、今回はこのように答申をすることとなりますが、問題はこの答申を受けて、市はいつどういった段階でごみ処理手数料の見直し案を示される予定なのか、その辺のスケジュールも含めて事務局の方から説明をいただきたいなと思っております。

会 長： 答申(案)につきましては、これまでの各委員の意見が反映されていると思います。事業者をはじめ、市民に対しても、引き続きごみ減量に向けた啓発を行っていただきたいと思ます。

副 会 長： 町内会の代表として、先ほどから委員の皆さまがおっしゃったご意見を、ほぼ毎日聞いている状況です。前回も『ごみと除雪は永遠のテーマ』であるということをお話しましたが、『この案がいい』という正解はないものだと思っています。今回の答申書(案)につきましては、この内容でよいと思います。

会 長： ありがとうございます。委員の皆さまからご意見を伺いましたが、皆さま答申書(案)については内容のとおりで問題ないとのことでしたが、ほかに何かご意見等ある方はいらっしゃいますか。

(意見・質疑なし)

会 長： ご意見等なければ、答申書(案)については本内容で決定としたいと思いますよろしいでしょうか。

(全委員同意)

会 長： それでは、先ほど J 委員からありました質問に対して事務局から回答をお願いします。

事 務 局： 先ほど J 委員からご質問のあったスケジュールの関係についてですが、これまで様々なご議論をいただきました。今回の答申を受けて、議会での議論もありましたので、そういったことも踏まえて市の考えを取りまとめていきたいと考えております。スケジュールについてですが、第1回定例会で条例改正案を提出したいと考えております。機会がありましたら、随時議会にも説明を行いたいと思います。また、先ほどごみ処理手数料の考え方についてご意見をいただいたところですが、他のまちを参考にしてはどうかという部分について、ごみ処理手数料の積算根拠というものを詳細に公表している自治体があまり無いという現状があります。ごみ処理手数料に求める算定経費の割合は各自治体〇%という形で考えを示しておりますが、その内訳については公開していない自治体がほとんどです。その中で恵庭市は、国の考え方(原価計算方法)に基づいて経費がどの程度かかっているのかということをご理解いただきたいと思ます。ごみ処理経費について、恵庭市のように全市的に細かく公表している自治体はあまり無いのではないかと認識です。したがって、近隣市のごみ処理手数料の水準を参考にするということは極めて重要ですが、算定方法につきましては、それぞれの自治体が異なる考え方の中で算定を行っておりますので、詳細を求めて参考にするということは難しい

のではないかと思います。それよりもむしろ皆さんにそういった状況をご理解いただくことが重要であると考えております。

J 委員：ありがとうございます。まず、第1回定例会でごみ処理手数料の改定について条例改正案を提出し、機会があれば議会にも説明を行うということで、我々にどの段階で改正案が示されるのかということを確認したいのと、積算方法でありますけれども、私は基準を他の自治体に合わせるとは思っておらず、他市の考え方をしっかりと把握したうえで、そういったものを参考にすべきと申し上げております。

事務局：具体的なスケジュールですが、閉会中の常任委員会が開催されると伺っておりますので、あくまで予定ではございますが、その中でお示しすることが出来ればと考えております。審議会委員の皆さまへは、改正案が市の方で固まった時点でお知らせしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

J 委員：細かくて申し訳ありませんが、『固まった時点』というのは、どの時点で固まったと捉えていらっしゃるのでしょうか。

事務局：先ほども申し上げましたが、第1回定例会で提出をする予定としております。定例会への資料の提出期限が1月下旬頃になるかと思っておりますので、その時期にお示しできるかと考えております。

J 委員：先ほど閉会中の常任委員会のお話がありましたが、恐らくその段階では市の考えは決まった状態かと思っておりますので、その段階で審議会委員への情報提供をお願いしたいと思っております。

事務局：わかりました。

会長：そのほかに何かご意見等ある方はいらっしゃいますか。

(意見・質疑なし)

会長：それでは『その他』の事項に移ります。何か発言のある方はいらっしゃいますか。

### (3)その他

B 委員：前回の審議会の議事録を見たときに、審議会の中で『中々ごみって減らないよね』という話をしましたが、議事録にもそちらがしっかりと残っておりましたので、内容についてもう少し補足したいと思います。主旨としては、『事業系廃棄物については努力してもなかなか減量とまらない部分もある』ということをお伝えしたかったのですが、例えば、我々は専門学校ですが、このデジタルの時代にも関わらず、他社からの営業 FAX というものが大量に届いてい

ます。教職員等が個々でごみの減量化を図っている一方で、外部からこういった形で不要な紙ごみが増えており、私が担当している就職関連の業務の中でも合同企業説明会や、各社からの就職案内などが大量に送付されており、山のようになっています。ポスターや、資料だけでも1社で20～30部と、様々な会社からこういったものが送付されている中で、デジタル化によってごみの削減を図りながらも、こういった予想外のところでごみが増えるという『いちごっこ』の状況となっております。それから、もう一つ申し上げたいのは、前々回の審議会でお話しましたが、『ごみが増える』ということは、必ずしも悪いことばかりではないということです。本校では校舎が8つありまして、ほぼ2階建て、一部3階建て、一番高い建物で8階建てという校舎があり、各学生が学習しております。その中で校舎にはごみ箱を15台以上設置しております、利用者がごみを捨てると1日で袋が満杯になります。量としては膨大な量となっているのですが、実は3年前に、このごみの量が1/3減りました。これは、何か減量のために施策を行ったというわけではなく、皆さまもご承知かと思いますが本校で持っていた学科のうち、4つの学科を他市へ移転したことによるものです。学科移転によって学生が減り、それに伴ってごみの量が減少することとなりました。そこで申し上げたいのが、我々は学校教育ですが、例えばお店だったとしたら、『お客さんが減ることによって、ごみが減る』ということが良いことなのかということです。『お客さんが増えて、商品をたくさん購入してもらうことで売上げが上がる』ということは、商品をたくさん仕入れる必要があり、それに伴って梱包資材などのごみが必然的に増えることとなります。それによって売上げが上がって、経営が軌道に乗っていくということになるろうかと思っておりますので、『ごみは減らさなければいけない』一方で、『企業が成長していくため(売上げを伸ばしていく)ためには、必然的にごみが増える』ということもあると思っております。先ほど委員の方から『手数料を払っているからいいんじゃないか』というお話がありましたが、我々事業者の立場としては、ごみに係る経費は本当に減らしたいと思っております。ごみ処理にいくら投資をしても、学生にとってメリットはありません。むしろごみ処理経費を圧縮することで、浮いた部分で教育環境をもっと整えたり、様々なことに使うことができますので、ごみに係るお金というのは極力抑えたいというのが本音ではあります。先ほど『学生が減ったからごみが減った』というお話をしましたけれども、3年前のコロナ禍の際に各学校が休校となる中で、我々は危機感から、設備を整えてオンライン教育を一斉スタートしました。そのオンライン教育の恩恵は今も受けており、従来の紙プリントを使った授業から、デジタルを活用した授業へ移行することによって、ごみもかなり減ってきました。ただ、システム的にごみをつんと減らそうと思ったら、先ほどのオンライン環境の整備のように、投資が必要となります。減らすことができないごみがある中で、更にお金がかかってくるということになります。ごみにかかる経費を極力抑えたいという事業者の切なる願いを皆さまにご理解いただきたくお話をさせていただきました。以上です。

会長： そのほかに何かご意見等ある方はいらっしゃいますか。

(意見・質疑なし)

会長： それでは、事務局から何かありますでしょうか。

事務局：2024年3月31日をもって、現委員の皆さまの任期は満了となり、今年度の審議会は今回で最後となります。閉会にあたって、事務局から一言ご挨拶申し上げます。

事務局：皆さま大変お疲れ様でした。本来であれば市長がご挨拶させていただくところではあります。公務のため叶いませんので私が代わりにご挨拶させていただきます。委員の皆さまにおかれましては、これまで令和4年度から2年間、様々な数多くの議題に対してご議論をいただきまして、誠にありがとうございます。またその中でも、懸案となっております『令和7年度からのごみ処理手数料の見直し』について、忌憚のない多くのご意見をいただきましたことに心から感謝申し上げる次第です。皆さまもご承知のとおり、当市のごみ処理は一連の体系が整いまして、一定程度の推定経費を算定できることとなりました。焼却施設という大きな中間処理施設が稼働したことで、恵庭市のごみ処理行政は各段に進歩したと思っております。しかしながらその一方で、経費が膨大となりまして、その経費を抑制していくということが今後の課題であると認識しております。その中でも手数料算定につきましては、こういった経費をいかに抑制し、市民負担や事業者負担を軽減していくということが重要であるという議論を数多くいただきましたことに対しまして感謝申し上げます。今後は、議会の方でも議論がありますので、こちらで審議いただいた内容を含め、市の方で考え方の取りまとめを行いまして、皆さまにお示ししたのち、議会へ提案する形となりますが、今後ともどうぞ恵庭市の廃棄物行政について、様々なご意見やご指導を賜りますようお願い申し上げます。最後となりますけれども、年末の折、お忙しい中審議会に参加いただきありがとうございました。皆さまにとって令和6年度が輝かしい未来となりますことをご祈念申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

会長：以上で、本日の審議会を終了いたします。ありがとうございました。

以上

～審議会の様子～

